

第 137 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時** 令和 7 年 1 月 21 日（火）12 時 58 分～15 時 34 分
- 2 場 所** 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A（Zoom 会議併用）
- 3 出席者** 構成員 15 名：
牛木学長，川端委員，坂本委員，澤村委員，末吉委員，染矢委員，
堀江委員，伊藤委員，岩田委員，小田委員，片峰委員，佐久間委員，
福田委員，三輪委員，森委員
オブザーバー：
塚本理事，富田特命理事，岡監事，赤塚監事

4 議事概要について

第 136 回（令和 6 年 11 月 19 日）の議事概要が確認された。

5 審議事項**（1）第 4 期中期目標・中期計画の変更について**

第 4 期中期目標・中期計画の変更について，資料 1 に基づき審議が行われ，原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕
なし

（2）就業規則の一部改正について

就業規則の一部改正について，資料 2 に基づき審議が行われ，原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・ U A 制度は，大学にとって新しい，改革を進めるためのブレーンを育成するものだと認識している。今後大学経営をけん引する人材として，待遇面も含め，他の職種とは違う立場などを考えているか。

■：

・ 給与は特任教員に準じる設計としている。

■：

・ U A の役割は，基本的には外部資金を獲得しながら大学改革を経営的な観点から進めることである。担当分野は，研究，イノベーション，教育，国際など様々に広がっていくことを目指している。待遇については，事務職員とは異なり，努力や成果を反映させた業績給型とすることで進めている。

○：

・ 業績が反映されるならば，競争原理が働いて良いと思う。

○：

・今回の議題で提案されている改正内容（1）UA職の見直し及び（2）非常勤職員の時間給額の引上げは、人事院勧告とは関係なく、新潟大学独自の判断に基づくものと理解した。実施のためにそれぞれトータルでどれくらいの資金が必要になるか。またその資金はどういった形で手当てするのか。

■：

・（1）UAについては外部資金をもとにしているの、最終的には一定の人員のボリュームを目指している。外部資金との兼ね合いで少しずつ増員していく予定である。

■：

・（2）提案どおり時間給額を50円引き上げた場合、影響額は年間1,700万円ほどであり、学内予算から支出することとなる。

（3）令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）について

令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）について、資料3に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・ポイント制のメリットとして、教授・准教授・助教といったポジションの数を限定しないでフレキシブルに使えるとのことだったが、ここ数年で教授の数が減ったとか助教が増えたというような傾向や成果はあったか。

■：

・大きな傾向としては、大学セグメントの方では教授の数が減り助教の数が増えている。ただ、助手から助教になったようなケースもあるので一概に助教の数が純増したともいえない。

○：

・結果として若手教員の数が増えたというような成果は上がったか。

■：

・それはどちらかというポイント制というよりも、スイングバイプログラム（若手教員一括採用育成制度）の成果と言える。運営費交付金の共通指標の「若手研究者比率」のトップ3の中に入るなど、成果が上がっている。

■：

・ポイントは各学系で管理することとしているが、実際は各学部の教員数によって配分しているため、学系に配ったポイントによって学部の教員構成が大きく変わるということとはなかった。一方、現執行部においては、学長裁量ポイントによりスイングバイプログラムとして若手・女性・外国人を採用するようにしたので、その分が増えたものである。これはポイント制にして良かった点といえる。

○：

・P2に「令和5年度中に見直す予定であった～」とあるが、遅れた理由は何か。

・令和7年度と、8・9年度の暫定措置内容を変えた理由は何か。

■：

・他の国立大学法人で行われているような、人事を凍結（退職後1～3年は後任の採用を行わない）することは何としても避けたく、また、第5期の方向性が中々見えないなかで、柔軟な人事を続けるための検討に時間を要し、昨年秋に学内に案を提示したもの

である。

・8・9年度にはポイントを供出できない学系が出てくるため、見込みの立てやすい前年度定年退職教員相当ポイントを減ずるかわりに学長裁量ポイントの供出を求めないこととするものである。

■：

・こうなった大きな要因は人事院勧告による給与額の急激な引上げである。運営費交付金が増えないなか、同じ人数を維持するだけでも人件費総額が急増している状況である。もし運営費交付金が大きく変化するとすれば第4期から5期に変わる時であり、他の国立大学法人とともに働きかけに尽力しているところである。

○：

・思っていた以上に人件費が厳しい状況にあるということが分かった。

6 報告事項

(1) 教育基盤機構のコア設置，社会連携推進機構のセンター設置及びグローバル推進機構の部門設置について

澤村理事から，教育基盤機構のコア設置，社会連携推進機構のセンター設置及びグローバル推進機構の部門設置について，資料4に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・P1の②③については現在の社会ニーズに合致していて良いと思う。①については，全方位型の人材育成というような印象を受けたが，幅広い知識を身に付けなければならないために専門的な力が弱くなるのではないかという心配がある。そのためにも，しっかりと能力のある教育人材・指導者が求められると思うがいかがか。

■：

・新潟大学の教育の特徴としてメジャー・マイナー制があり，1年生の3分の1の学生がマイナーをとっている。もちろん専門教育についても重視しているが，現在，産学関係，生成AI，データサイエンス等々が目まぐるしい社会環境にあって，教育を変えようというのが本組織の中心的な考えである。これからは大学院の方でより専門性を高めるような方向性である。

■：

・P8の図のとおり，「未来教育推進コア」は，教学マネジメント，アドミッション，キャンパスライフ支援をすべて連携させた企画組織として新設するものである。新潟大学の中にある教育に関わる色々な部分を，縦割りにせず，一緒にまとめて新潟大学らしい教育に持っていくような企画と実践を行う組織を作ろうとするものである。

(2) 令和7年度予算案及び令和6年度補正予算について

堀江理事から，令和7年度予算案及び令和6年度補正予算について，資料5に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(3) 令和6年度医歯学総合病院収支見込（12月版）について

富田特命理事から，令和6年度医歯学総合病院収支見込（12月版）について，資

料6に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

- ・キャッシュフローのバランスが良く、非常に健全な経営をしているという第一印象を受けた。
- ・委託費の増額が大変だということだったが、色々な委託業者の見積もりを取って選定するわけではないのか。
- ・P5の病床稼働率について、年間を通じて低下しているような印象を受ける。今後ますますコストアップする中で、いかに稼働率を上げていくかは大きなテーマだと思うがいかがか。

■：

- ・例えば本院の給食業務を受託できる業者は限られた状況であり、清掃やごみ処理の契約業者が倒産したというような例もある。根底の原因は人手不足であり、残念ながら相見積・入札等の競争原理を働かせられるような現状ではない。
- ・病床稼働に関しては、地方において医療ニーズが右肩下がりの状況にある。新潟医療圏全体を見ると稼働率が6～7割という病院もあり、地域の政治課題に発展しているような状況である。コロナ禍によって受療行動が下火になり、早い段階での受診をせず病気が進行した状態になってから病院にかかるような場合もある。また、稼働率の上昇を目指す一方、適正サイズの医療サービス体制のための調整が今後必要になると思われる。量だけではなく医療ニーズの質の変化もあり、それを先読みして設備投資を妥当なものにしていくことも経営的には必要だと思われる。

○：

- ・新潟でも県立病院などが赤字の状態にあり、大学病院の稼働率向上も難しい状況にある。中期的な見通しと対策が非常に重要だと思うが、この先の経営状況について、今後の報告はいつ頃になるか。

■：

- ・P3に記載のとおり、令和7年度の収支計画については来年度6月の経営協議会でお示しする。中長期の財務計画については来年度4月に策定することとしている。

○：

- ・医師の他院転出などの状況についてはいかがか。

■：

- ・医師よりも、医療関連職（新薬開発治験、管理栄養士等）の転出に苦慮している。

（４）令和5事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について

報告事項（４）については、口頭による説明は省略し、委員において資料7を確認した。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

7 意見交換

（１）新潟大学における大学院改革と組織改編の構想

末吉理事から、新潟大学における大学院改革と組織改編の構想について、参考資料1に基づき説明があり、委員において意見交換がされた。